

芦屋市議会議員 各位

2022年12月20日

ハラスメント問題に関する申入書について

芦屋市議会議員

山口みさえ

去る2022年8月19日に、たかおか議員と連名で、ハラスメントに関する申入書を3点にわたって、松木議長あてに提出し、全体協議会でとりあげられたのち、この問題は会派代表者会議で話し合われることとなりました。

4か月が経過を致しましたが、まだ何1つ解決することなく、現在に至っております。この間の経過と、昨日の会派大代表者会議を受けて、申入書提出者として意見を述べさせていただきます。

8月に申入書を提出しました含意は、大塚元議員が、起こしたハラスメント問題に対して、大塚元議員のこの問題への取り組み方や向き合い方に対して、意義を唱えている事と同時に、芦屋市議会のハラスメントに対する取り組む姿勢を問うているものであります。

私が申し上げたいのは、大塚元議員が現職時代に犯したハラスメントに関する失態を、市民に謝罪すると、現職の時に、議会で約束をしておきながら、その約束や責任をはたさず背信行為を行ったことに対して、芦屋市議会として、許さない姿勢を公式表明すべきであると思います。

大塚元議員が市民に配布したとする「大塚のぶお市議会報告臨時号」が、仮に1度謝罪文を入れて配ったとしても、今後も機会を見て周知に努めていくと、市民にも議会にも文面で約束しながら、その約束が守られていない事。そして市民に配布した臨時号が2枚存在していたのかを議会が電話、及び郵便で正していることに返事もよこさない人を、このままにしているのかと憤りを感じます。

昨日の代表者会議で、配布した臨時号の事実を突き止めなくては、議会としての見解が述べられないとして、議長、副議長が大塚元議員に会いに行き確認をするとの事ですが、その事実を確認するためには、議会で100条調査をする以外明らかにならないと思います。議長、副議長が大塚元議員に会いに行かれることは、否定致しませんが100条委員会の設置を求める以外事実は明らかにならないと考えます。

この問題の解決に対して今期を過ぎてもという意見が出されていましたが、今期内の解決を切に望んでいます。

また、12月6日の代表者会議では、大塚元議員のことを議会報に載せる方向でまとまっており、議長、副議長案を示すように話し合われていましたので、申入書提出者として、議会報にどのように掲載しようと考えているのか副議長にお尋ねしたところ、副議長から、「議会報に掲載できない。その理由はこの問題が、議会活動ではなく議員活動だから」というお話をされ、事務局も同じ見解という事でしたので、事務局長を通じて、議長、副議長、事務局のこの問題に対する公式見解を求めている事を申し添えます。

以上